

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

発信時刻

15時20分

様式9-1

送信枚数 (1/15)

第25条報告

応急措置の概要(原子炉施設)

(第25374報)

2024年2月23日

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所

原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号、省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2) (注3)	<p>(対応日時、対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記のとおりお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [2月23日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 2月22日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 2月21日、2月22日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 2月20日、2月22日] ・海水分析結果<港湾内> [採取日 2月5日、2月22日] ・海水分析結果<発電所から3km以内> [採取日 2月22日] ・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 2月21日] <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 - タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 - 建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDの当社及び第三者機関による分析結果について は、共に運用目標値を満足していたことから、2月24日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 2月19日] <p>【公表区分:その他】</p> <p>※添付の有り・無し (注4)</p>

(2 / 15)

その他の事項の対応 (注5)	なし
-------------------	----

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4とする。

(注1) 最初に発生した特定事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 当該原子力事業所所在市町村において震度6弱以上の地震が発生した場合、また震度によらず警戒事態該当事象または特定事象の発生に関連していると思われる地震が発生した場合は、その発生日時、観測用地震計の加速度gal数（水平方向、鉛直方向）を記入する。

(注4) 新たに警戒事態該当事象または特定事象が発生した場合は、本様式に加えて様式9-1添付を用いて報告する。なお、様式9-1添付を用いた報告は当該事象が非該当となるまで継続して行う。

(注5) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2024年2月23日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一発電所推進力センター

福島第二原子力発電所 プラント関連パラメータ

2024年2月23日 11:00現在

4号機					
1号機			2号機		
原子炉注水状況		給水系 CS系 : 2.5 m/h CS系 : 1.3 m/h	給水系 CS系 : 0.0 m/h CS系 : 1.3 m/h	3号機	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69#1) : 15.1 °C 原子炉SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 12.2 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69C2) : 14.5 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 24.6 °C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 26.0 °C	スカートジャングション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 17.0 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 16.7 °C		
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 14.6 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625E) : 14.6 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 24.9 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH-16B (TE-16-114G#1) : 25.0 °C	PCV温度 (TE-16-002) : 15.7 °C 格納容器空調供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 16.5 °C		
原子炉格納容器 圧力	0.47 kPa _E	1.58 kPa _E	0.52 MPa _E		
窒素注入流量 ※3	RPV (PVH-A) : - Nm ³ /h (PVH-B) : 16.98 Nm ³ /h (JP-A) : 15.77 Nm ³ /h (JP-B) : - Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h	RPV-A : 6.62 Nm ³ /h RPV-B : 6.50 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h	RPV-A : 8.00 Nm ³ /h RPV-B : 8.16 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h	※4	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	26.4 m ³ /h	20.22 Nm ³ /h	23.95 Nm ³ /h		
原子炉格納容器 水素濃度	A系 : 0.00 vol% B系 : 0.00 vol%	A系 : 0.06 vol% B系 : 0.05 vol%	A系 : 0.32 vol% B系 : 0.32 vol%		
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe-135) ※2	A系 : 指示値 接出限界値 5.31E-04 B系 : 指示値 接出限界値 1.14E-03 Bay/cm ³ 3.81E-04 Bay/cm ³	A系 : 指示値 接出限界値 ND 1.2E-01 Bay/cm ³ B系 : 指示値 接出限界値 ND 1.2E-01 Bay/cm ³	A系 : 指示値 接出限界値 ND 1.9E-01 Bay/cm ³ B系 : 指示値 接出限界値 ND 1.9E-01 Bay/cm ³		
使用済燃料ホール 水温度	21.9 °C	20.7 °C	※5		
FPC実測データ 水位	4.62 m	3.20 m	37.3 ×100mm		

卷之三

(以降書類が極めて多い場合は、計画書類によるマイナス表示される場合がある)

電子手帳の機能を活用して、日々の生活情報を記録する。

22 : 指示直到发出新界但未清初信合

3：使用料金の算定・算出方法と料金の支払手順

卷之三

C. H. HABERMAN / JOURNAL OF POLYMER SCIENCE: PART A

[中文字體]

2024年2月23日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所
福島第一原子力発電所
福島第一原発推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目	
		Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2024/02/22 07:28	< 4.6E+00	< 3.9E+00
プロセス主建屋北東	2024/02/22 07:54	< 4.4E+00	< 5.4E+00
プロセス主建屋南東	2024/02/22 07:58	< 3.9E+00	< 3.9E+00
難固体廃棄物貯容処理建屋南	2024/02/22 07:51	< 4.7E+00	< 5.4E+00
サイトバーンカ建屋南西	—	—	—
焼却工作建屋西側	2024/02/22 07:48	< 3.3E+00	< 4.5E+00
難固体廃棄物貯容処理建屋北	2024/02/22 07:45	< 4.1E+00	< 5.4E+00
サイトバーンカ建屋南東	2024/02/22 08:03	< 3.4E+00	< 3.9E+00
			< 5.4E+00

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E+0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1と読みます。

・サイトバーンカ建屋南西は、1回ノ埋程度の頻度で分析を実施。

(4/15)

(5/15)

2024年2月23日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所
第一発電機排水路

構内排水路 分析結果 (全 β ・V)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全 β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2024/02/22 06:42	< 2.6E+00	< 5.0E-01	2.1E+00
物揚場排水路	2024/02/22 06:46	< 3.0E+00	< 3.8E-01	1.5E+00
K排水路	2024/02/22 06:00	1.8E+01	< 3.8E-01	1.8E+01
BC排水路	2024/02/22 06:00	< 2.6E+00	< 5.2E-01	< 5.2E-01
D排水路	2024/02/22 06:39	< 2.6E+00	< 5.0E-01	< 6.8E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

*不等号（< : 小なり）は、検出限界値未満 (ND)を表す。

*測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

*○.○E±○とは、○.○×10^{±○}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31,3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

*採取当日の降雨量は4 mm

*排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※ 1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

(6/15)

2024年2月23日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所
排水路内分析結果 (全β・H-3・γ)

構内排水路 分析結果 (全β・H-3・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2024/02/21 07:40	6.3E+00	< 7.8E+00	< 4.8E-01
物場排水路	2024/02/21 07:48	< 2.5E+00	< 7.8E+00	< 3.8E-01
K排水路	2024/02/21 06:00	4.4E+00	8.2E+01	< 6.0E-01
BCH排水路	2024/02/21 06:00	< 2.5E+00	< 7.8E+00	< 5.0E-01
D排水路	2024/02/21 07:44	< 4.1E+00	< 7.8E+00	< 6.7E-01
5,6号機排水路※1		—	—	—

不等号(<:小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

○.○E±○とは、○.○×10^{±○}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10⁺¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁺⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

採取当日の降雨量は15 mm

排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
H-3以外は既にお知らせ済み。

※ 1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

(7/15)

2024年2月23日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果(全β・γ・塩素)

(1/2)

採取點	採取日時	分析項目						
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
No.0-1	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-1-2	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-2	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-1	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-2	2024/02/22 08:50	3.2E+01	< 3.3E-01	< 3.4E+00	< 1.5E+00	< 4.0E-01	1.5E+01	—
No.0-4	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9※1	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—

*不等号(< : 小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

*測定対象外および測取中に「-」と記す。

*O.OE±Oとは、O.Ox10^{OE}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1x10¹で31, 3.1E-00は3.1x10⁰で0.31と読みます。全印は参考値としてお読みください。

*※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、分析は実施せず。全印は参考値としてお読みください。

(8/15)

護岸地下水観測孔 分析結果(全β・γ・塩素)

(2/2)

採取位置 採取日時 採取水深	全β (Bq/L)	分析項目					
		Co-56 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
1,2号機エレベーター 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—
No.2	2024/02/22 07:11	1.8E+02	< 2.3E-01	< 2.8E-01	< 2.4E+00	< 9.0E-01	< 2.5E-01
No.2-2	2024/02/22 07:45	1.5E+02	< 1.2E+00	< 1.8E+00	< 1.4E+01	< 7.4E+00	< 2.1E+00
No.2-3	2024/02/22 07:50	2.6E+04	< 3.0E-01	< 2.7E-01	< 3.6E+00	< 1.5E+00	5.6E-01
No.2-5 *2	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—
No.2-8	2024/02/22 07:07	4.1E+03	< 3.3E-01	< 3.1E-01	< 4.5E+00	< 1.8E+00	7.4E-01
2,3号機電動エレ ベーター上部水	—	—	—	—	—	—	—
No.3	2024/02/22 07:16	2.9E+02	< 1.9E-01	< 2.6E-01	< 3.3E+00	< 1.4E+00	1.1E+00
No.3-2	2024/02/22 07:36	7.2E+02	< 1.1E+00	< 1.8E+00	< 1.7E+01	< 5.6E+00	< 2.1E+00
No.3-3	2024/02/22 07:41	1.4E+03	< 4.2E+00	< 6.2E+00	< 3.7E+01	< 1.6E+01	< 4.6E+00
No.3-4	2024/02/22 07:21	3.0E+01	< 9.6E-01	< 1.1E+00	< 8.3E+00	< 2.7E+00	< 1.0E+00
No.3-5 *2	2024/02/22 07:25	2.8E+01	—	—	—	—	2.3E+02
3,4号機電動エレ ベーター上部水	—	—	—	—	—	—	—

・不表示 (< : 小さめ) は、検出限界未満 (NG) を表す。

・測定対象外および検出限界の項目は「-」と記す。

・Q.OE±Cとは、Q.OE×10⁺⁰であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10⁺⁰で3.1E+01は3.1×10⁻¹で0.31と読みます。

※2 No.2-5, No.3-5は、採水時にによる誤差であるため、測定は実施されず。全3回は参考値としている測定に測定。

(9/15)

2024年2月23日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原発推進カンパニー

護岸地下水観測孔 分析結果(全β・H-3・γ・塩素)

(1/2)

採取時点 (年/月/日) No.	採取日時 ([Bq/L])	全β ([Bq/L])	H-3 ([Bq/L])	Mn-54 ([Bq/L])	Co-60 ([Bq/L])	Ru-106 ([Bq/L])	Sb-125 ([Bq/L])	Cs-134 ([Bq/L])	Cs-137 ([Bq/L])	分析項目	
										その他の放射性物質	塩素 (ppm)
No.0-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-1-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1	2024/02/20 07:19	1.5E+04	2.4E+04	< 2.9E-01	< 3.8E-01	< 4.2E+00	< 2.0E+00	1.5E+01	7.4E+01	—	—
No.1-6	2024/02/20 07:30	1.6E+06	8.0E+02	< 9.4E+01	< 6.3E+01	< 4.1E+01	< 3.0E+03	9.7E+03	5.4E+05	—	—
No.1-8	2024/02/20 07:05	8.9E+03	3.7E+03	< 1.2E+00	< 1.8E+00	< 2.1E+01	< 8.4E+00	1.9E+00	1.1E+02	—	—
No.1-9 #1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-11	2024/02/20 07:09	8.3E+01	6.6E+02	< 3.3E-01	< 3.3E-01	< 4.0E+00	< 1.9E+00	1.0E+00	4.3E+01	—	—
No.1-12	2024/02/20 07:24	5.0E+02	1.6E+04	< 8.5E-01	< 1.1E+00	< 1.2E+01	< 6.1E+00	2.3E+00	1.4E+02	—	—
No.1-14	2024/02/20 07:35	6.0E+03	7.6E+03	< 2.8E-01	< 3.1E-01	< 2.8E+00	< 1.3E+00	3.6E-01	1.7E+01	—	—
No.1-15	2024/02/20 07:29	3.9E+04	2.8E+02	< 3.4E-01	< 3.4E-01	< 3.3E+00	< 1.2E+00	< 4.0E-01	1.4E+01	—	—
No.1-17	2024/02/20 07:15	1.3E+05	8.1E+02	< 5.9E-01	< 4.1E-01	< 6.3E+00	< 2.4E+00	< 6.0E-01	6.9E+00	—	—

*不答(< : 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

*測定対象外および測定中止の項目は「-」と記す。

*O.OE+0とは、O.O×10⁻⁴であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で0.31と読みます。

*H-3以外は地盤水由来水のみ。

※1 No.1-9は、地下水による取扱があるため、y測定は実施せず、全引は参考値として了り過後に測定。

(10/15)

護岸地下水鉄測孔 分析結果(全β・H-3・γ・塩素)

(2/2)

採取地点 採取日時 採取上水	深さ[m] (m)	分析項目							
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Cd-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1,2号機エリボイント 汲み上げ水	2024/02/20 08:20	5.6E+04	5.4E+03	< 4.9E-01	< 3.4E-01	< 5.2E+00	< 1.7E+00	< 6.0E-01	< 6.3E-01
No.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-5 ^{※2}	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2,3号機改修ウェル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 ^{※2}	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号機改修ウェル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—

*不符号（く、小なり）は、検出限界未満 (ND) を表す。

*検定用液および測定中の項目は「-」と記す。

*O.OE±0とは、O.OE±0であることを意味する。

(例) 3.1E+0は3.1×10⁺⁰で31, 3.1E+00は3.1×10⁺⁰で0.31と読みます。

*H-3以外は原液に溶解させたもの。

※2 No.2-5, No.3-5は、純水器による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としてろ過液にて測定。

(11/15)

2024年2月23日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5号機取水口前	2024/02/22 07:55	1.8E+01	< 2.7E-01	< 2.9E-01
1F 物揚場前	2024/02/22 06:51	< 1.1E+01	< 3.1E-01	< 3.2E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2024/02/22 06:35	< 1.1E+01	< 3.2E-01	1.3E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (塁水壁前)	2024/02/22 07:30	< 1.1E+01	< 5.0E-01	4.8E+00
1F 港湾口	2024/02/22 06:44	1.4E+01	< 3.5E-01	2.3E-01
1F 港湾中央	2024/02/22 06:35	1.4E+01	< 2.4E-01	4.0E-01
1F 港湾内東側	2024/02/22 06:38	1.4E+01	< 2.7E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内西側	2024/02/22 06:33	< 1.2E+01	< 2.8E-01	< 2.8E-01
1F 港湾内北側	2024/02/22 06:30	1.6E+01	< 3.3E-01	3.0E-01
1F 港湾内南側	2024/02/22 06:41	1.5E+01	< 3.1E-01	< 3.5E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン ^{*1}			1.0E+01	1.0E+01

・不等号(<:小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・○.○E±○とは、○.○×10^{±○}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

*1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepcō.co.jp/press/report/>

(12/15)

2024年2月23日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5号機取水口前	2024/02/05 06:52	< 1.3E+01	< 2.0E+00	< 2.8E-01	< 3.2E-01
1F 物揚場前	2024/02/05 06:34	1.5E+01	< 1.4E+00	< 3.4E-01	< 2.9E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2024/02/05 06:28	< 1.3E+01	< 2.0E+00	< 3.1E-01	< 3.7E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2024/02/05 06:55	< 1.3E+01	4.1E+01	< 5.2E-01	2.3E+00
1F 港湾口	2024/02/05 07:04	< 1.2E+01	< 3.7E-01	< 3.4E-01	< 3.0E-01
1F 港湾中央	2024/02/05 06:55	1.4E+01	< 1.4E+00	< 2.8E-01	< 3.8E-01
1F 港湾内東側	2024/02/05 06:58	< 1.2E+01	1.8E+00	< 3.8E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内西側	2024/02/05 06:53	< 1.2E+01	< 1.7E+00	< 2.5E-01	< 3.0E-01
1F 港湾内北側	2024/02/05 06:50	1.3E+01	< 1.9E+00	< 2.8E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内南側	2024/02/05 07:01	< 1.2E+01	< 1.9E+00	< 3.3E-01	< 2.4E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・不等号(<: 小なり)は、検出限界値未満(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・○.○E±○とは、○.○×10^{±0}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、H-3, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

(13/15)

2024年2月23日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<発電所から3km以内> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F・5,6号機放水口北側 (T-1)	2024/02/22 07:32	—	< 8.0E-01	< 5.2E-01
1F 南放水口付近 (T-2)	2024/02/22 07:05	1.3E+01	< 8.0E-01	< 7.1E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
1F 敷地北側沖合1.5km (T-A1)	—	—	—	—
1F 敷地沖合1.5km (T-A2)	—	—	—	—
1F 敷地南側沖合1.5km (T-A3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン ^{*1}			1.0E+01	1.0E+01

・不等号(<:小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・○.○E±○とは、○.○×10^{±○}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※ 1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

(14/15)

2024年2月23日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一発電推進カンパニー

1号機、2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側 2024/02/21 06:39	1.2E+04	1.9E+02	1.7E+02
	下流側 2024/02/21 07:10	2.7E+03	4.8E+02	1.2E+01
2号機放水路立坑水	上流側 2024/02/21 06:35	1.4E+03	< 8.2E+01	1.4E+01
	下流側 2024/02/21 07:13	1.4E+02	1.2E+02	< 5.4E+00

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・○.○E±○とは、○.○×10^{±○}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

2024年2月23日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目			その他 ※核種
				H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
一時貯水タンク (サンブルタンク)	D 2024/02/19 06:38	610	東京電力 東北緑化環境保全(株)	< 1.8E+00	8.2E+02	< 8.0E-01	検出なし
				< 3.2E-01	8.5E+02	< 5.3E-01	検出なし
			運用目標	3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00	検出されないと*2
			告示濃度限度*3		6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01
			WHO飲料水質ガイドライン		1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

*不等号(<: 小なり)は、検出限界値未満(ND)を表す。

*O.OE±0とは、O.O×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

*1 運用目標の全般については、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

*2 Cs-134,Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

*3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定燃焼物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/dm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

(15/15)

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

発信時刻 16時20分

様式 9-1

送信枚数 (1 / 1)

第25条報告

応急措置の概要（原子炉施設）

(第25375報)

2024年2月23日

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所

原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号、省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2) (注3)	(対応日時、対応の概要) 第25367報他にてお知らせした、増設雑固体廃棄物焼却建屋での火災報知器の発報について、その後の状況をお知らせします。 廃棄物貯留ピット内への注水を0時40分より開始しました。 その後、廃棄物貯留ピット内の状況を確認しておりますが、現在も水蒸気の滞留が解消していないため、注水を継続しております。 なお、周辺のモニタリングポスト等への影響は確認されておりません。 【公表区分:C統】 上記の連絡内容について、準備が整い次第、報道機関関係者にお知らせします。
※添付の有り・無し (注4)	なし
その他の事項の対応 (注5)	

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した特定事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 当該原子力事業所所在市町村において震度6弱以上の地震が発生した場合、また震度によらず警戒事態該当事象または特定事象の発生に関連していると思われる地震が発生した場合は、その発生日時、観測用地震計の加速度gal数(水平方向、鉛直方向)を記入する。

(注4) 新たに警戒事態該当事象または特定事象が発生した場合は、本様式に加えて様式9-1添付を用いて報告する。なお、様式9-1添付を用いた報告は当該事象が非該当となるまで継続して行う。

(注5) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

発信時刻 16時20分

様式9-1

送信枚数 (1/1)

第25条報告

応急措置の概要(原子炉施設)

(第25376報)

2024年2月23日

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所

原子力防災管理者 田南 達也

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号、省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要 (注2) (注3)	(対応日時、対応の概要) 第25366報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時14分 ・排水終了 : 14時56分 ・排水量 : 703m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分: E】
※添付の有り・無し (注4)	なし
その他の事項の対応 (注5)	

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した特定事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 当該原子力事業所所在市町村において震度6弱以上の地震が発生した場合、また震度によらず警戒事態該当事象または特定事象の発生に関連していると思われる地震が発生した場合は、その発生日時、観測用地震計の加速度gal数(水平方向、鉛直方向)を記入する。

(注4) 新たに警戒事態該当事象または特定事象が発生した場合は、本様式に加えて様式9-1添付を用いて報告する。なお、様式9-1添付を用いた報告は当該事象が非該当となるまで継続して行う。

(注5) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。